

第四章 家庭ごみ有料化の現状

第四章 家庭ごみ有料化の現状

4-1 はじめに

この章では、第三章で記述した調査方法によって得られた調査結果に基づき、調査対象の家庭ごみ有料化導入における基礎的なデータについて記述する。

4-2 調査目的と方法

4-2-1 調査の目的

本章の目的は、家庭ごみ有料化における基本的条件の現状把握と比較を行うことである。

4-2-2 調査の方法

第三章で述べたアンケートによる調査で得たデータを、単純集計及びクロス集計を行い、現状を明らかにする。そして、3-3-5 分析方法に従い、比較を行う。

4-3 有料化導入の目的

家庭ごみ有料化の導入目的を最初に選択式（複数回答可）で答えてもらい、その後家庭ごみ有料化導入における最大の目的を選択式（単数回答）で回答してもらった。それぞれの結果を図 4-1 及び図 4-2 に示す。

有料化の目的として「ごみ減量」を挙げた市町村等が 58 件で最も多かった。次いで多かったのが「住民意識の向上」、「リサイクルの促進」であった。その他の意見としては、施設の立替や延命、ごみ分別の徹底などが挙げられた。

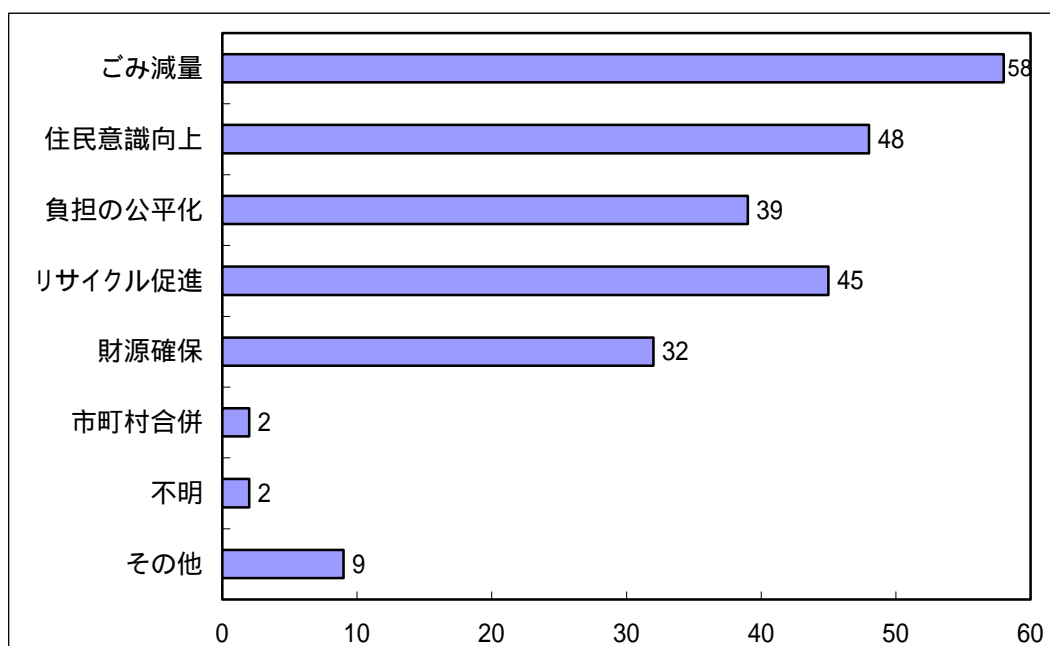


図 4-1 有料化導入の目的 (n=65)

有料化導入最大の目的においても、「ごみ減量」と答えた市町村等が最多で36件(57.1%)であった。しかし、図4-1で回答が多かった、「住民意識の向上」や「リサイクルの促進」を最大の目的としてあげた市町村は、それぞれ5件(7.9%)、1件(1.6%)と回答は少なかった。このことから、「住民意識の向上」や「リサイクルの促進」は副次的な目的であることがわかる。

有料化導入最大の目的で2番目に多い回答は「財源確保」(10件, 15.9%)、3番目が「住民負担の公平化」(6件, 9.5%)であった。

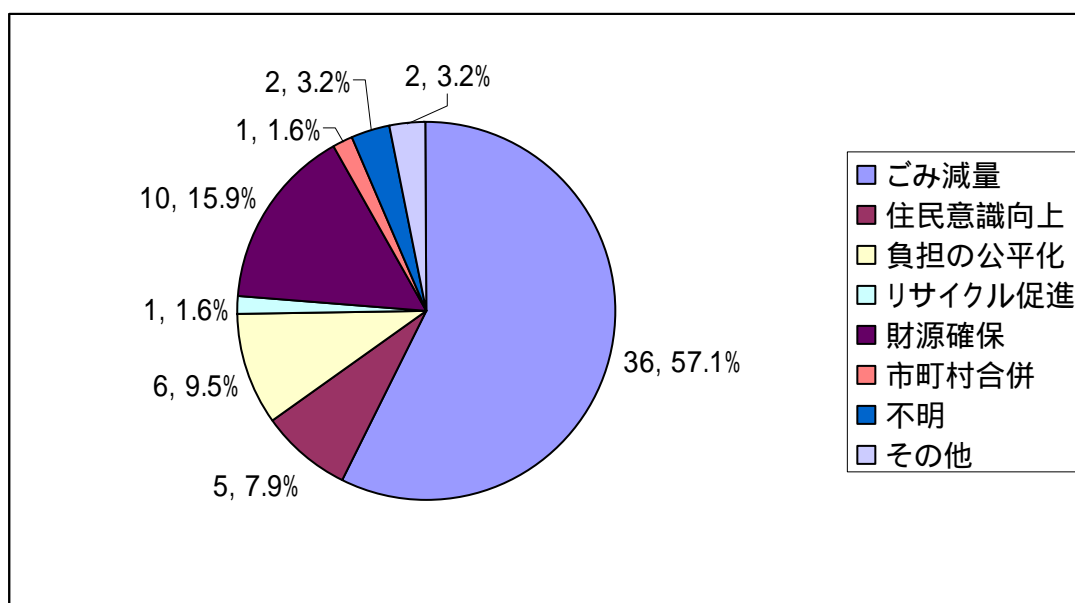


図 4-2 有料化導入の最大の目的 (n=63)

4-4 有料化にかかる条例

有料化に関する条例を選択式(単数回答)で回答してもらった。結果を表4-1に示す。家庭ごみ有料化に関する条例の多くは、廃棄物処理条例において規定されていることがわかった。少数ではあるが手数料条例において規定されている。また、区分4「その他の条例」の回答のうち2件は、一部事務組合等からの回答で、「条例は、市町村が策定している」との回答であった。

表 4-1 有料化に係る条例の区分 (n=61)

区分	手数料の種類	件数
1	手数料条例	5
2	廃棄物処理条例	53
3	基金の設置に関する条例	0
4	その他の条例	3
5	不明	0

4-5 指定袋制とシール制

家庭ごみ有料化において、指定袋制もしくはシール制を利用する人が多い。シール制は指定袋制に比べ製作や流通、保管にかかるコストが低く抑えられるというメリットがある。逆に、シール制では排出されたごみ袋のサイズがシールのサイズと合っているかがわかりにくいというデメリットがある。このような点から、市町村が指定袋制とシール制のどちらを採用しているかを調べた。結果を図 4-3 に示す。指定袋を採用している市町村等が 44 件で最も多かった。また、指定袋制とシール制を併用している市町村等が 13 件で 2 番目に多かった。

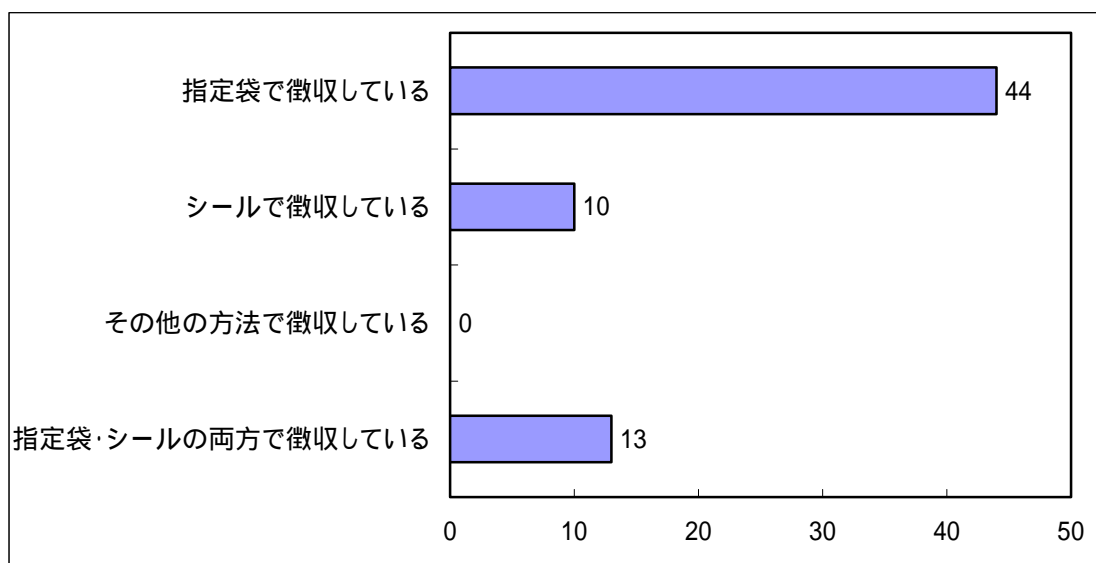


図 4-3 市町村等の手数料徴収方法 (n=67)

4-6 制度変更

有料化の制度開始から現在までに、何らかの制度変更を行っているかどうかを調べた。アンケートでは、まず制度変更の有無を選択式（単数回答）で回答してもらい、次の設問では制度変更がどのような種類のものかを選択式（複数回答可）で答えてもらった。さらに、次の設問で制度変更の具体的な内容を答えてもらった。まず、制度変更の有無について表 4-3 に示す。制度変更があったと答えたのは、41 件（63.1%）であった。

表 4-2 制度変更の有無 (n=65)

	件数	割合
あり	41	63.1%
なし	24	36.9%

次に表 4-2 での制度変更がどのような種類のものであったかを、表 4-3 に示す。変更内容として最も多かったのは区分 1「料金」の変更であることがわかった。次に多いのは区分 3「指定袋やシールのサイズ変更」であった。また、区分 2「料金体系」と回答した市町村等は見られなかった。

表 4-3 制度変更の内容 (n=41)

区分	項目	件数	割合
1	料金	23	56.1%
2	料金体系	0	0.0%
3	袋のサイズ	15	36.6%
4	販売体系	3	7.3%
5	収集方法	2	4.9%
6	セーフティネット	4	9.8%
7	資源ごみ	6	14.6%
8	不明	0	0.0%
9	その他	11	26.8%

アンケートにおいて、制度変更の具体的な内容を記述してもらった。回答を表 4-4 及び表 4-5 に示す。尚、表 4-4 及び表 4-5 の区分は表 4-3 と対応している。また、無料配布分に対する記述が多かったため、無料配布分に関する記述は新たに区分を作成した。

区分 1「袋の料金」に関しては、値上げについての回答が多かったが、値下げに関する回答も見られた。区分 3「袋のサイズ」では、サイズの多様化を行っているという内容の回答が多かった。特に、小さいサイズの追加を行っている例が多く見られた。区分 4「販売体系」では、販売窓口を行政からスーパーやコンビニに変更するという回答であった。これは、実質的には販売経路の拡大であると考えられる。また、区分 7「資源ごみ」では、分別品目の増加という回答が多かった。これは、更なるごみ減量やリサイクルの推進を狙ったものであると考えられる。区分 9「その他」では、報奨制の廃止や粗大ごみの有料化といった回答が見られた。また、「無料配布」の区分では、配布枚数の削減や配布対象の細分化といった回答が多かった。

表 4-4 制度変更の具体的内容 1 (n=41)

区分	大分類	小分類	記述内容
1	料金	値上げ	料金の値上げ 現在は10%当たり20円 料金の引き上げ 直接(持ち込み)ごみの値上げ 値上げ 40L 60円 80円 20L 30円 60円 可燃ごみ袋大30円 45円、中20円 30円、小15円 20円に値上げ 平成16年度からごみ袋の販売価格を15円/枚から50円/枚に値上げした。 消費税相当分値上げ 料金の値上げ
		値下げ	プラごみ袋の半額 (大)20円/枚 10円/枚、(小)17円 10円 (紙袋から透明袋への変更に伴い、製造にかかる実質相当分が低くなったため) 大(45L)945円 630円、中(30L)630円 420円、小(15L)315円 210円、各一袋10枚入り
		その他	ごみ袋の値段を改正(無料分) ごみ袋の料金の変更 合併前は各市町村で料金が異なっていた為、将来の住民負担のあり方について、住民の意見を聞き決定。
3	袋のサイズ	サイズの追加	可燃ごみ袋(生ごみ)の大きさの種類追加(10% 小小袋の追加) 当初の20%、40%、60%に加え10リットルを新設 住民の要望による小サイズの追加 20L袋、30L袋の選択制の導入 ごみ袋のサイズの追加 燃やせるごみ袋 極小サイズ(10L) もやせないごみ 小サイズ(10L) プラスチック容器包装用ごみ袋 大・中・小 可燃ごみ袋の大と小を導入 袋のサイズと無料配布枚数を統一 袋のサイズを増やした。(大、中、小のほかに極小を追加) 袋の容量の変更
		材質・形状の変更	指定ごみ袋の形状変更(結び目など 使いやすく) 袋の形の変更 ごみ袋の材質変更
4	販売体系	販売所の変更	販売窓口を市役所からスーパーなどの取扱店だけで行うようにした 自治体主体 スーパー・コンビニ等へ
6	セーフティネット	導入	乳児用無料シールの導入 福祉加算配布、乳幼児加算配布制度の導入
		配布枚数の追加	多人数世帯、紙おむつ使用世帯に対する指定袋購入チケット枚数の追加

表 4-5 制度変更の具体的内容 2 (n=41)

区分	大分類	小分類	記述内容
7	資源ごみ	分別の変更	容器包装リサイクル法の適用品目の追加による変更 資源リサイクルの開始(びん類、缶類、紙類、ペットボトル、プラスチック類) ごみ分別の変更(可燃、不燃)、新たなごみ袋の追加(プラスチック) リサイクル袋の追加 資源ごみ収集にペットボトルを追加 缶・ビン・ペットボトル等分別品目増 平成16年度からプラスチック製容器包装の分別収集を開始
9	その他	その他	収集日の変更(不燃、プラスチック) 報奨制度の廃止 処理施設の変更(プラスチック) 定額制から従量制へ移行 大型ごみ収集の有料化 粗大ごみの有料化 一般廃棄物のうち、家庭ごみと事業ごみを分ける 剪定枝の透明袋使用又は、結束等による排出を可能にした。 粗大ごみシールの導入
-	無料配布	削減	単身者無料処理券の廃止 一般家庭、公共施設等の無料配布の中止 指定ごみ袋購入チケット世帯辞任別配布枚数の変更(削減) シールの無料配布枚数の変更を行った
		配布対象の変更	世帯人数に応じて基準枚数を細分化 無料配布枚数の変更(配布枚数の削減・配布枚数区分の細分化) 無料配付枚数の変更、配付基準世帯区分の変更
		その他	袋のサイズと無料配布枚数を統一

制度変更の理由を選択式(複数回答可)で回答してもらった。制度変更の理由を表 4-6 に示す。もっとも多い回答は区分 7「財政負担を軽減させるため」であった。また、区分 1「市町村合併に伴う調整のため」という意見も 7 件見られた。

表 4-6 制度変更の理由 (n=40)

区分	項目	件数
1	市町村合併に伴う調整のため	7
2	廃棄物処理計画の目標達成が現行制度では困難なため	4
3	他の自治体との整合をとるため	4
4	十分なごみの減量効果が得られなかったため	7
5	リバウンド対策のため	3
6	新たな施策を実施するため	4
7	財政負担を軽減させるため	14
8	わからない	1
9	その他	17

4-7 セーフティネット

4-7-1 セーフティネットの有無

セーフティネットの設置について調べた。アンケートではセーフティネットの有無を選択式（単数回答）で回答してもらい、セーフティネットがあると回答した場合はセーフティネットの対象者を選択式（複数回答可、一部記述式）で答えてもらった。クロス集計の結果を表 4-7 に示す。有効回答が全体で 59 件あり、セーフティネットの設置率は 49.2% でほぼ半数であった。クロス集計で見ると、A グループと B グループの間で大きな差が見られた。A グループではセーフティネットの設置率が 69.7% と高いのに対し、B グループでは 23.1% と低い結果になった。これは、A グループの超過量方式有料制及び二段階方式有料制は制度上、対象世帯の把握が単純方式有料制よりも容易であるためではないかと考えられる。また、単純方式有料制においても、手数料を高く設定している市町村ほどセーフティネットの必要性を感じているためではないかと考えられる。手数料とセーフティネットの有無の関連は 7-9 で述べる。

表 4-7 セーフティネット設置数及び設置率 (n=59)

		Aグループ	Bグループ	計
あり	件数	23	6	29
	割合	69.7%	23.1%	49.2%
なし	件数	10	20	30
	割合	30.3%	76.9%	50.8%
合計		33	26	59

次に、セーフティネットの対象者を表 4-8 にまとめた。全体では、乳幼児のいる家庭及び要介護者のいる家庭に対してセーフティネットを設置している市町村等が最多であった。しかし、母数が A グループの方が非常に多いことに注意が必要である。

グループ間を見てみると、A グループと B グループの間に差が見られた。A グループでは、幼児のいる家庭及び要介護者のいる家庭に対してセーフティネットを設置している市町村等が最多であった。B グループでは生活保護世帯に対してセーフティネットを設置している市町村等が多かった。セーフティネットの対象を設定する際に、A グループでは多量に排出する住民を想定し、B グループでは有料制導入による新たな負担が困難な住民を想定するといった傾向があるのではないかと考えられる。

表 4-8 セーフティネット対象者の分類 (n=29)

		生活保護世帯	乳幼児	介護	その他
Aグループ	件数	6	16	16	5
	設置割合	26.1%	69.6%	69.6%	21.7%
Bグループ	件数	5	1	1	1
	設置割合	83.3%	16.7%	16.7%	16.7%
全体	件数	11	17	17	6
	設置割合	37.9%	58.6%	58.6%	20.7%

4-7-2 セーフティネットの利用者の割合

セーフティネットの利用者の人口に占める割合を調べた 20 件の有効回答全てが 10% 以下であった。また、16 件が 3% 以下であった。人口に占めるセーフティネットの利用者の割合は全体として非常に低いと言える。

4-8 有料化開始年度

有料化開始年度を調べた。アンケートでは有料化開始年と月を回答してもらい、それを 5 年ごとに分類し図 4-4 にまとめた。「2001 年度以降 2005 年度まで」に有料化を開始した市町村等が最も多かった。また、1985 年度以前に有料化を導入している市町村等は 10 件であった。

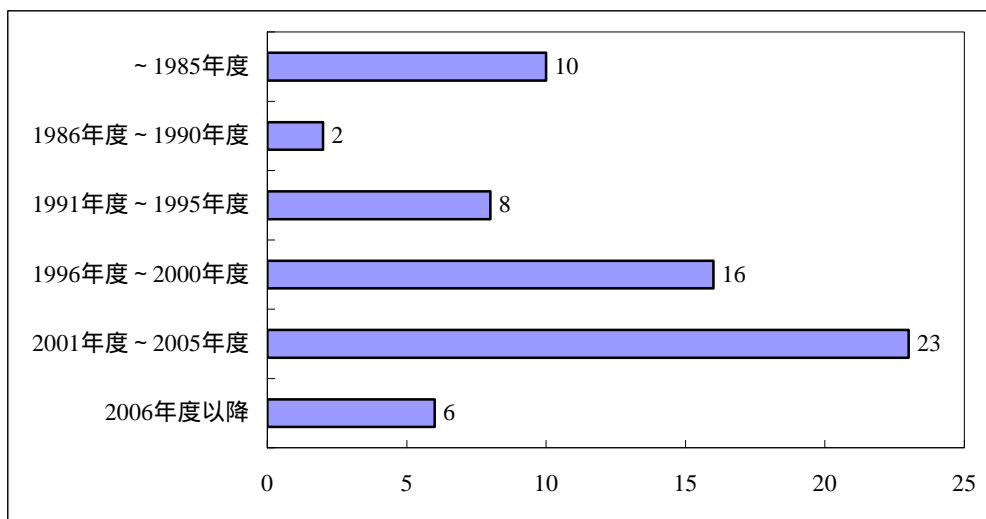


図 4-4 有料化開始年度(n=65)

4-9 まとめ

有料化の目的として「ごみの減量」を挙げた市町村等が最も多かった。次いで多かったのが「住民意識の向上」、「リサイクルの促進」であった。有料化導入最大の目的においても、「ごみの減量」と答えた市町村等が最多であった。しかし、有料化の目的として回答が多かった、「住民意識の向上」や「リサイクルの促進」を最大の目的としてあげた市町村等は少なかった。このことから、「住民意識の向上」や「リサイクルの促進」は副次的な目的であることがわかる。また、有料化導入最大の目的で 2 番目に多い回答は「財源確保」で、3 番目が「住民負担の公平化」であった。

家庭ごみ有料化に関する条例の多くは、廃棄物処理条例において規定されていることがわかった。

指定袋制とシール制では、指定袋を採用している市町村等が多かった。また、指定袋制

とシール制を併用している市町村等も多かった。

有料化導入以降に料金変更など、何らかの制度変更を行っているかどうかを調べた。制度変更があったと答えた市町村等は半数以上に上ることがわかった。変更内容として最も多かったのは手数料(料金)の変更であることがわかった。また、袋の料金に関しては値上げについての回答が多かったが、値下げに関する回答も見られた。次に多いのは指定袋やシールのサイズ変更で、サイズの多様化を行っていることがわかった。特に、小さいサイズの追加を行っている例が多く見られた。

セーフティネットの対象者としては、乳幼児のいる家庭及び要介護者のいる家庭に対してセーフティネットを設置している市町村等が最多であった。

